

昭和二十七年二月一日 第三種郵便物認可  
昭和二十四年六月三日 国有鉄道特別承認雑誌第一一九九号

# 經濟論叢

第104卷 第2号

「経済学のありかた」特集

---

歴史学と「民主主義」	尾崎芳治	1
都市の論理と非論理	島恭彦	17
貧乏と経済学	岸本英太郎	28
近代科学と人間	石田傳	40
経済学研究のあり方と民主主義的共同研究体制	森岡孝二	51
経営学	田杉競	61
最適計画の理論	浅沼万里	70

---

昭和44年8月

京都大學經濟學會

## 歴史学と「民主主義」

尾崎 芳 治

### I

「わたくしたちは、現在、民主主義について、ある種の幻滅を経験しつつあります。……民主主義を冷笑することが、再び識者のあいだの流行になろうとしております。」このきわめて今日的なひびきを帯びた言葉は、実は、今から40年前の1929年に、フェイビアン派の流れをくむイギリスの政治哲学者 A. D. リンゼイが、『民主主義の本質』<sup>1)</sup>と題する講演の冒頭に述べたものである。1929年といえば、いうまでもなく、ナチスの政権掌握の3年前、大恐慌とイタリア・ファシスト党の支配確立の年に当たっている。しかも「民主主義を冷笑」する知識人のあいだの「流行」は、さしも久しい「アングロ・サクソン・デモクラシーの伝統」を誇示してきたイギリスにあっても、例外でなかったわけである。

それでは、この「流行」は、イギリス知識人のあいだに、どのような「民主主義」を、どんな仕方ですら「冷笑」するものとして現れ、何をもたらしたのだろうか。こうした点を、さしあたり歴史学界に視野を限定して、かんたんにたどりながら、わが国の歴史学研究の現況に、一つ二つ反省的な提言をこころみることにはしたい。

第1次大戦とロシア革命につづく1920年代は、イギリスでも今世紀初頭以来進行してきた帝国主義と独占の時代にみあう政治的再編成が、はっきり形をととのえるに至った時期である。ほぼ1世紀のながきにわたる世界市場における独占的な地位と広大な植民地支配を基礎に、イギリス・ブルジョアジーのかつての「楽天主義と自信」を支えてきたブルジョアジーと急進プチ・ブルジョア

1) A. D. Lindsay, *The Essentials of Democracy*, London, 1929, 永岡薫訳, 未来社, 1964年。

と労働貴族層との緊密な同盟関係<sup>2)</sup>が動揺し、これを一身に集約してきたホイッグ＝自由党は没落した。代って支配勢力の総結集としての保守党が抬頭し、とにかくも「社会主義」を標榜する労働党が、自由党左派の伝統をも継承しながら、緩衝的補完者としての地位を獲得する。

E. J. ホブズボームの短文ながらも示唆に富む学界展望『イギリス歴史家たちの進路』<sup>3)</sup>の教えるところによれば、イギリス歴史学界は、あたかもこの過程を追うように、第1次大戦後、とりわけリンゼイの講演の行なわれた1929年の前後を境に、19世紀以来支配してきたホイッグ史観の退潮と新史観の登場を経験することとなったのである。

## II

ホイッグ的解釈によれば、歴史とは経験的努力の積み重ねのうちに自由が拡大していく物語りであった。カソリックの暗黒はプロテスタンティズムの光にかわり、合理主義と科学にかわる。封建制の暗黒時代のなかから、市民的自由と議会政治が生い育ち、理想のために闘う偉大なイギリス人たちの前に、圧制者は打ち倒され、かくして政治的進歩の極致としての近代イギリス政治体制はもたらされた。この伝統は、「われわれの支配する階級」たるホイッグ土地貴族と進取的産業資本家たちに継承されており、それゆえ将来の進歩もまた理性にもとづく説得のうちに、その道を開かれている。これが、古くは、そのロマン主義的傾向の点で思想系譜を異にしながらも、ピュリタンの英雄を賞揚し、「キャプテン・オブ・インダストリ」の指導力に期待を寄せた Th. カーライル、近くは G. M. トレヴェリアンを代表とするホイッグ・リベラル派の一連の歴史家たちによって、雄渾で感動的な筆致をもって描き出された「イギリス人民

2) F. Engels, 'Brief an Marx in London, 7. Oktober 1858', *Marx/Engels Werke*, Bd. 29, S. 356, 『マルクス・エンゲルス選集』第6巻, 490-491ページ; F. Engels, 'Vorwort zur zweiten deutschen Auflage (1892) der „Lage der arbeitenden Klasse in England“', *Werke*, Bd. 22, SS. 326-328, 『選集』補巻2, 501-504ページ; レーニン「帝国主義と社会主義の分裂」, 『レーニン全集』第23巻, 等を参照。

3) E. J. Hobsbawm, 'Where are British Historians Going?', *The Marxist Quarterly*, Vol. 2, No. 1, 1955.

の政治的進歩の過程」であった<sup>4)</sup>。そして、社会経済史の領域に大きな功績を残した Th. ロジャズ, A. トインビ, B. ハモンドらのホイッグ・ラディカル派の人びともまた、資本主義勃興期や産業革命期の「暗黒」面をあばぎはしたものの、<sup>コンピュレーション・アクト</sup>「ピータールーの虐殺と団結禁止法との悪しき時代は過去のものとなったし、今後ますますそうなる」とのホイッグ的前提を共有していたのである<sup>5)</sup>。いわば民主主義と生産力と国民福祉とのこの三者が、ともかくも手をたずさえて前進してきた過程、これがホイッグ的イギリス史像だったのである。

といえ、この史観が、17・8世紀の啓蒙的合理主義の遺産相続人であったことは、自ずと明らかである。ロックは、そのブルジョア民主主義的「市民政治」を私的所有の上に基礎づけ、後者を「労働に基づく所有」の論理で合理化しつつ、現実における労働貧民の存在を、「労働による(自然の)改良」は「イギリスの日傭労働者」に未開国の王侯にまさる「利便」を約束している、と説くことによって超越することができた<sup>6)</sup>。この前提はまたスミスのものであった。「政府の安全性」が「人民の好意的な判断」に依存している「自由な国家」では、人民教化が政府の最重要事業の一つとなる。ところで「政治社会の大部分」を構成しているのは、「さまざまな種類の使用人・労働者および職人」であるが、不断に発展する「分業」に編成された「文明社会」にあっては、「最下最貧の階級の職人でさえ、儉約で勤勉であるなら、どのような未開人が獲得しうるよりも多くの生活必需品および便益品の分けまえを享受することができる。」ここからスミスは、「この大部分のものの境遇を改善することが、社会全体にとって不都合だとみなされよう筈は断じてない」とし、新たな生産力＝「分業」のもたらす「全般的富裕」とそれにもとづく共同利害の形成にたいする楽天的

4) e.g. Th. Carlyle, *Oliver Cromwell's Letters and Speeches*, 1845; G. M. Trevelyan, *History of England*, 1926; do, *English Social History*, 1944

5) e.g. Th. Rogers, *History of Agriculture and Prices in England*, 8 vols., 1866-93; do, *Economic Interpretation of History*, 1888; A. Toynbee, *Lectures on the Industrial Revolution of the Eighteenth Century in England*, 1884; J. L. & B. Hammond, *The Town Labourer 1760-1832*, 1917; do, *The Age of Chartist 1832-1854*, 1930

6) J. Locke, *Two Treatises of Government*, 1690, 鶴飼恒成訳『市民政府論』岩波文庫、第5章参照。

確信を表明することができたのである<sup>7)</sup>。

ロック＝ミスマスのような前提は、イギリス資本主義が世界史の波頭をきる発展の揺籃期にあり、資本も賃労働も小ブルジョアの条件からなお完全には離乳しきっていない状況が広汎にみられたかぎりで、一定の「通用力」をもったことはたしかである。しかし、生産力の増大とともに拡大するブルジョアジーとプロレタリアートの階級関係（人と人との関係）としての貧困の問題を、生産力の増大とともに豊富化する生活の「利便」（物）の問題におきかえ、しかも「未開」との対比においてもち出すこの仕方が、論理的欺瞞であったことはいうまでもない。同様に《生産力に裏づけられた利益共有から形成される国民的合意の上にたつブルジョア民主主義的「自由国家」》のこの理念もまた、それを支えた歴史的条件のことはともかくとして、やはりブルジョア的虚偽意識であったことは、否定できない。

たしかに、ロックの生きた17世紀に、プレスビテリアンズやインディペンデントのブルジョア化しつつある土地貴族層やブルジョアジーは、「人民の自由」の名において絶対王権を攻撃したとき、偉大な世界史的事業を闘った。しかしかかれらが、それなしには何一つ実現できなかったであろう農民や職人や先駆的プロレタリアートの力をあてにできたのは、封建的圧制と闘っていたかぎりにおいてであった。かれらが自らの支配を「議会の支配」<sup>パーラメントアリ・シュープレマン</sup>として実現した瞬間には早くも、「イングランドの最も貧しい人間も最も富める人間と同等に」生得権をもって参加する「人民の同意」<sup>アグリーメント・オブ・ザ・ピープル</sup>なしには、議会の権力も新たな圧制にすぎない、とのレヴェラー的抗議の声をあげざるをえなかったのである<sup>8)</sup>。産業革命を経て、イギリスのプロレタリアートが、民主主義的権利獲得のためのチャチスト運動で最初の階級的結集を行なって以後、事態は一層明瞭となった。1846年にエンゲルスは、チャチストの主催したフランス革命の国際祝典にふれて、

7) A. Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1776, (ed. by E. Cannan, Univ. Paperbacks, 1961, Vol. I, pp. 2, 88, Vol. II, p. 309), 大内兵衛・松川七郎訳, 岩波文庫 ①91, 249ページ, ④169ページ。

8) こうした抗議は例えば次の記録に生きいきと表現されている。'The Putney Debates', printed in A. S. P. Woodhouse, *Puritanism and Liberty*, 1951.

「民主主義、それは今日では共産主義である。民主主義はすでにプロレタリアの原理、大衆の原理となっている」と書いた<sup>9)</sup>。

商品経済と資本主義は、商品所有者の人格的自由と権利の平等（営業の自由・私的所有権の神聖）ならびに労働力の自由な販売者の存在を前提する。民主主義は、商品経済と資本主義の基礎にたつ上部構造である。信仰・言論・思想・結社等の自由に表現される民主主義的諸権利は、少数の特権者との闘争において、ブルジョアジーが、他のすべての封建的被抑圧階級を自己のまわりに団結させ、自らを多数者に形成しつつ闘う権利——多数者の階級的結集と階級闘争の自由を表現していた。だが他面では、商品経済と資本主義の発展は、少数者を富ませ多数者を零落させる過程である。ブルジョア支配は、不可避的に少数者支配となる。だから民主主義は、ブルジョアの基礎から発生しながらブルジョア支配と矛盾せざるをえない。自由は資本家的搾取の自由、平等は実質的な社会的不平等をかくす形式的な法的権利の平等となる。歴史上大きな「市民的」運動のたびごとに多少とも独自の「平民的」うごきが見られたのは、このためである。今や後者は、産業革命の生み落した大規模なプロレタリア運動として新たな次元で展開される時代に入った。一般に資本主義は、民主主義を幻想にかえる。だが同時に資本主義は、被抑圧大衆のなかに民主主義的志向を生み出し、民主主義を少数者が主人公として振舞う自由に転化するブルジョア的に狭い利害と、多数者たるプロレタリアートの民主主義をめざす闘争との敵対を激化させる。

これが、1840年代のブリッセル民主主義協会における活動から3月革命の経験を通して、しだいにマルクスとエンゲルスによって認識されていった歴史的現実であった<sup>10)</sup>。ブルジョア支配にたいする過去の抗議が、多かれ少かれ小ブルジョア的な、個人的権利という同じブルジョアの原理を観念において純粋化

9) F. Engels, 'Das Fest der Nationen in London', *Werke*, Bd. 2, S. 631, 『選集』第1巻, 118ページ。

10) *Werke*, Bd. 2, 4, 『選集』第1—4巻所収の諸論文参照。また堀江英一編『市民革命の理論』有斐閣, 1957年, 第4, 5章をもあわせて参照。

しつつ資本主義に対置し、自らを破滅させる生産力の発展に背を向ける視点からするものであったかぎり、それらは、ロック＝スミスの論理にとうてい太刀打ちできるものでなかった。だが今や、生産力の発展は、プロレタリアートの階級的形成と組織性の増大、未来社会の物質的前提の創出の過程として、解放の条件としてとらえられた。民主主義は、個人でなく階級の次元で、なによりもプロレタリアートの階級的に結集し闘争する権利として、階級調和の上にたつ理念でなく、逆に階級闘争によって支えられると同時に階級闘争の自由で公然たる展開の条件をなすものとして、把握されるに至ったのである。

さきに、ホイッグ史観を支える理念はロック＝スミスのその遺産であると書いた。もちろん19世紀という時代の影は、やはりそこにもさしている。ロック＝スミスにあっては、ブルジョア的個人の自己保存意欲が即理性であり、それに導かれた個人々の自由な営利活動がそのまま市民社会の秩序であった。国家は、とりわけスミスにあって、この秩序＝調和にたいする最少限の補完者的役割だけを期待されていた。だが19世紀のブルジョア的理性は、それほど楽観的ではありえない。「<sup>ホッファイ・イン・ブレンカイ</sup>豊富の中の貧困」は、すでに言いのがれを許さぬ現実である。「自由な国家」は、自然的調和の自然的結果ではなく、むしろ調和をもたらす積極的要因として期待される。理性は、ブルジョアの営利追求の利己心から、「非利己的行為」をなしうる「われわれの支配階級」の資質と伝統に姿をかえる。ここには、スミスの人間に代って、2つの階級の闘争のなかで、「市民的自由」を「大衆のあいだで公共的精神を喚起」する手段とし、プロレタリアートの要求を経済主義的改良の方向で包摂しながら、「分配の正義」を導くべき、ブルジョア的知的選良の「正義感と自制」を自負しているJ. S. ミルの人間が立っている、とみることもできる。

だが、それはともかくとして、こうした19世紀的なかけりを伴ったものではあれ、民主主義と生産力と国民福祉とのこのいわば三位一体の理念が、イギリ

11) J. S. Mill, *Principles of Political Economy, with some of their applications to social philosophy*, 1848. 末水茂喜訳、岩波文庫、とくに第4篇第7章参照。

スにおいてなお今世紀初めまで継承されえた背後には、すでにふれた階級協調的同盟関係の存在があった。さらにその基礎には、生産力——あるいはわが国でしばしば行なわれる言い方をかれば、世界史上最初に産業革命をなして「世界の工場」として立った「すぐれて生産力的なイギリス資本主義の構造」——があった、といってもよい。しかし、この生産力も「構造」も、同時に世界支配の結果でもあったのであって、その世界支配はまた、植民地・従属国にたいする支配（それは事の性質上民主主義の否定である）を本質的なものとして含んでいたのである。1856年のエンゲルスの言葉をかれば、「イギリス市民のいわゆる自由なるものは、植民地の抑圧に基礎をおいて」いたのである<sup>12)</sup>。

ロック＝スミス的理念についてさえ、クロムウェルのアイルランド征服や新大陸植民地の存在を抜きにして語ることは、現実的でなかった。なるほどスミスは、同じ理念からアメリカ植民地の解放を期待しえたが、それさえ植民地住民自身の闘いなしには実現されえなかったし、1801年にはアイルランドの合併があった。18世紀のイギリス毛織物工業の隆盛は、「アンやジョージ2世治下のイギリス議会がとったアイルランド毛織物工業等の圧迫政策」と結びついていたのであり、産業革命は、20年来「あらゆる部門にわたって繁栄」に向っていたアイルランドのいっさいの産業生活を破壊する「保護関税の廃棄」をもたらした合併と平行していたのである<sup>13)</sup>。「最も戦慄すべき恐怖支配と最も唾棄すべき買収行為」以外のなにもものでもなかったアイルランド統治は、イギリスのプロレタリア的解放の第1の障碍であるイングランドの土地寡頭制の「堅固な前哨」が、アイルランドで保持されることを意味しただけではない。「イギリス自体における人民の運動がアイルランド人との確執のためにすべて麻痺状態におかれる」条件を作り出し、「議会に出たがっている労働者中の陰謀家たち」が「ブルジョア自由主義者の仲間入り」をする「口実」ともなったのであ

12) F. Engels, 'Brief an Marx in London, 23. Mai 1856', *Werke*, Bd. 29, S. 56, 『選集』第8巻, 510ページ。

13) K. Marx, 'Brief an Engels in Manchester, 30. Nov. 1867', *Werke*, Bd. 31, S. 40, 『選集』第8巻, 515ページ。



る<sup>14)</sup>。ホイッグ派の歴史家たちが、アイルランド問題をさえ、「進歩」の展望で合理化した<sup>15)</sup>とき、その欺瞞性は明らかであった。

### III

では、1920年代ににわかに強まった新史観は、ホイッグ的民主主義のこうした理念をどのように「冷笑」し、何をもたらしたのだろうか。プロレタリア的な階級観点からする民主主義の理念なのか。いやもちろん、そうではなかった。そしてここでは、この「そうではなかった」という点で、むしろわれわれにとって教訓的なのである。

ホイッグ史観は、少くともブルジョア議会制度の勝利にいたるまでの、発展しつつあるものにたいする強調を含む一定の歴史発展の構図をもっていた。それは、民主主義のためのイギリス人民の闘争の歴史——とりわけその一部としての、まだ生きいきとした民主主義者であった時代のブルジョアジーの偉大さの側面——を、一面化されたかたちではあるが、反映したものであった（このかぎりではホイッグ史学は、より科学的を観点で今後なお継承すべき内容を含んでいる<sup>16)</sup>）。新史観は、こうした構図にたいする全面的な不信を表明するものとして現れた。最も衝撃的な批判の書であった H. バタフィールドの『ホイッグ史観』<sup>17)</sup> (1931年) は、こう主張している。——

「各時代をつらぬく進歩の明確な原理」——例えば「ルターにはじまって代々のホイッグたちを結び合わせ、最後は近代の自由にまで至りつく線」——などというものは、歴史を「現在の時点に美しく収斂」させようとして「世界を進歩の敵と味方」に二分する「精神上のトリック」にすぎない。現実の歴史は、人間が迷いながら自己の固定観念を不断に手直ししつつ「状況」に「適応」し

14) K. Marx, 'Briefe an L. Kugelmann in Hannover, 6. April 1868, und 29. Nov. 1869', *Werke*, Bd. 32, SS. 542-543, 637-639, 『選集』第8巻, 517, 524-525 ページ (但し1868年4月6日付が1866年と誤植[?]); do, 'Brief an S. Meyer und A. Vogt in N. Y., 9. April 1870', *Werke*, Bd. 32, SS. 667-669, 『選集』第8巻, 533-536ページ。

15) Cf. Hobsbawm, *op. cit.*, p. 15.

16) Cf. *ibid.*, p. 25.

17) H. Butterfield, *Whig Interpretation of History*, 1931, 越智武臣他訳, 未来社, 1976年。

ていく「調整」の、複雑で神秘で偶然に満ちた過程なのである。歴史家がなしているのは、そこにある限られた「蓋然性をもって因果関係をたどる」ことだけであり、総体としての「因果のダイアグラムなどは作ろうとしても無駄」である。唯一の絶対的なものは「変化」であって、「現在」を作り出したのは「入りくんだ相互作用をもった過去の全体」である。イギリスの国家制度は、ホイッグたちが永年にわたって「専制君主とトーリーの不断の邪魔だてに抗して築いてきた」のではなく、「両者がお互いに作用を及ぼしあった」結果として、現に存在しているのである。しかも両者はともに、「人間の意図を、ついには達成できぬ一場の夢と化しながら、時がそこに演ずるいたずら」の中を生きた人びとであった。ホイッグ史観は、ホイッグ派の商人や地主やその後継者たる自由党系の産業家たちを不当に美化する政治的神話以外のなにものでもない。歴史家の真の情熱とは、「自由や民主主義」といった「現在にたいする情熱」から過去に接することではなく、「過去のために過去を愛し」て個別研究を遂行し、「歴史的変化の背後」にある「複雑なうごき」を「微視的」に浮び上がらせること、そこに「美的な歎び」を覚えることである。総じて、「状況」にたいする人間の「因果的な調整を研究する学」であり、「多様性を研究する学」、これが歴史学である、と。

ここに一貫して見られるのは、認識の極端な相対主義と客観的法則の否定であり、総体としての歴史を混沌とみる見方である。歴史における闘争は消えて、「状況」と個人との緊張関係と人間的調整の無限のくり返えしが現れ、闘争を通しての「進歩」は、多元的「相互作用」の結果としてのたんなる「変化」に席をゆずっている。歴史の人間像は、理想のために非利己的に献身してあやまたぬカーライルの英雄から、多様で偶然に満ちた「状況」の中で、自己の信念（「現在にたいする情熱」）が不断に動揺するのを自覚しつつ、所与の「状況」にあわせて信念を時々刻々に「調整」することによってのみ生きるいわばW. ジェイムズの用語での「プラグマティック」<sup>18)</sup> な人間におきかえられた。19世紀

18) 例えば、W. ジェイムズ『プラグマティズム』(1907)、榎田啓三郎訳、日本教文社、1960年、とくに第3、6、7講を見よ。

的な支配するブルジョアジーのホイッグ的理性の強調に代って、理性に虚無的に背を向けた20世紀的なブルジョアの個人的非合理的心情の歴史への投影を、ここに読みとることも不可能ではない。かつてのブルジョア合理主義的な階級調和的民主主義の理念が欺瞞であったとすれば、全体として非合理的心情に支配されつつ実用的合理性の日常的追求に生きる「今日的」人間の視点からする歴史における民主主義理念の解体が、反動的であることは、もはや多言を要しない。

政治史におけるL. ネイミア、社会経済史におけるJ. クラパム、T. S. アシュトンらに代表される<sup>19)</sup>新史学のもたらしたものは、第1に「通史」の解体、そして全体像との関連を見失った個別実証研究の横行であり<sup>20)</sup>、第2に歴史における<sup>ラディカル・チェンジ</sup>変革の否定<sup>21)</sup>、第3にホイッグ史学にはなおおぼろげながら反映されていた階級闘争——階級利害に根ざす<sup>イットツウ</sup>争点をめぐる<sup>フィデアブル</sup>理想の実現をめざす情熱につき動かされた多数の人間の集団的・組織的行動——の意義の否定と、それに代わる地位や物的利害をめぐる個人的・徒党的な軋轢・葛藤と「人間関係」の重視<sup>22)</sup>であった。

もちろん新史学が、一面ホイッグ史観のいわば虚を衝くものであったこと、また従来忘れられてきた史実の発掘にある程度まで貢献したことを、を無視するのは公平ではない。しかし、経済史は主に量的な変化の過程に、政治史は美しい外被をまとった人間の愚劣さとエゴイズムの記録に転化され、「民主主義的

19) Sir L. Namier, *The Structure of Politics at the Accession of George III, 1728*; Sir J. Clapham, *Economic History of Modern Britain, 1926*; T. S. Ashton, *The Industrial Revolution, 1760-1830*, 中川敏一郎訳, 岩波書店, 1953年。

20) ホブズボームは、*The Oxford History of England*, ed. by G. N. Clark, 14 vols. のような統一を欠く合作のシリーズものしか生み出せなくなったという事実を、慨嘆をこめて指摘している (*op. cit.*, p. 24)。

21) 例えば、産業革命を技術革命的側面で見よとらえて、社会変革としての意義を消去する傾向を示すアシュトンの研究 (*op. cit.*) や、17世紀のイギリス革命の前後になんの変化も見出せないとする D. Mathew, *The Social Structure of Caroline England, 1748*. を挙げることができる。

22) 長期議会議員のあいたの family のつながりで、革命の対立や党派の結集の多くを説明できるとする D. Bruntin and D. H. Pennington, *Members of the Long Parliament, 1954*. はその例である。(但しここで問題にしているのは歴史観であって、たとえばこの研究の高い実証的貢献までを否定するものでないことというまでもない。他の例についてもおおむね同様である。)

進歩」の観点はたんなる虚妄の神話とのみ断じられたとき、残ったのはただ、「人間性」にかんする不変のテーマのくり返えしと、ペジミスティックな表現で覆われた現状肯定だけであった。そこに過去から現在を通して未来に至る前進の展望を読みとることのできる実践的立脚の場としての歴史は、失われたことに注意しなければならない。1920年代という時代はまさに、民主主義を虚妄にする現実的な力がどこから来るのかを見定め、未来に向っての闘いの武器としての民主主義的権利を擁護することの必要が広汎な大衆によって自覚されることを要請していたのである。そうしたとき、新たに登場した史観がこれであったという事実は、たんに興味深いということ以上の意味をもって、今日われわれに迫るものがあるといえよう。

## IV

ところで、このようなイギリス歴史学界の経験は、わが国歴史学界の今日の状況に何を教えているだろうか。もはや紙数も残り少なくなったので、誤解を恐れずに、ただ著しく結論的なかたちでふれておくしかないのであるが、ここでは60年安保闘争の渦中に行なわれた歴史家の2つの発言を手がかりとすることにしたい。

その1つは、吉岡昭彦氏の鋭利な発言「日本における西洋史研究について——安保闘争のなかで研究者の課題を考える」<sup>23)</sup>である。そこで吉岡氏は、「民主主義の原理をその根底から破壊するもの」としてあらわれた5月19日以降の国会における事態にふれつつ、「近代国家そのもののいっそう厳しい歴史的、科学的研究」が要請されるに至ったとして、第1に、従来の研究にあって、対象が封建制から資本主義への移行期に集中され、近代史・現代史の研究はほとんど未開拓のままにとどめられている、第2に、研究の専門化は史実の細部にかんする実証の詳密化をもたらしたが、歴史の全体の動きとの関連が不明確のまま遂行されていて、研究の技術化に墮している、第3に、大塚久雄氏のそれ

23) 『歴史評論』No. 121. 1960年9月。

に代表される従来の問題観は、戦後の一定時点まで「実践的課題に正しく適合的な意義」をもったが、その後の「日本の現実そのものの発展」（「地主的土地所有の廃棄・日本社会の近代化」）によって問題意識のあいまい化が技術化と並行して進行してきた、と述べ、具体的処方箋として、近代・現代への研究重点の移行を提唱した。

ところでこれらのうち第1から第3までの3点は、さしあたり事実の指摘である。ここで、とりわけ反封建・反「前近代」の民主主義史観ともいうべき従来の支配的問題観が漸次退潮しつつあること、研究が技術的・実証主義的頽廃の方向に進んでいること、イギリスの先例を見てきたわれわれにとって殊さらに意味重大なこうした傾向<sup>24)</sup>が、わが国でもすでに50年代のなか頃から進行してきた事実が、あざやかに指摘されている点にまず注目しなければならない。しかし、従来の問題観の退潮をもたらした条件については、なお大きく議論の余地がありそうに思われる。はたしてそれは、かつては「実践的課題に正しく適合的」であったものが、「現実そのものの発展」によって意義を失ったことによる、とかんたんに割りきってすますことができるのだろうか。もともと従来の問題観そのものに一面的限界が含まれていて、それが「現実」の要請する新しい問題観への問題観それ自体の発展を妨げたような事情はなかつただろうか。この点の反省を欠いたため、かえって従来の研究の継承しなければならない面までが見失われ、そのことが断片的実証作業のひとり歩きを拍車する一因ともなっていないだろうか。吉岡氏が、「現実」の要請から出発して「問題観」について語りながら、ただ新しい「研究対象」への移行の提唱に終わったとき、それは否定的な影響をも及ぼしかねない無意識的な論点のすりかえになってしまっていたようにも思われるのである。

ところで、同じ60年には、大塚氏自身が「民主主義と経済構造」<sup>25)</sup> についての発言を行なっている。それは、戦後の氏の時論的発言に一貫したテーマのい

24) これとあわせて、とくに60年代に入って著しくなった脱政治史の傾向（とりわけ農民闘争や革命の政治過程にかんする研究を放棄する傾向）を挙げておきたい。

25) 『思想』437号、1980年11月（のちに『国民経済』弘文堂新社、1967年に収録）。

つもながらに彫琢されたパラフレーズであって、議会制民主主義はどのような社会経済的条件が存在したとき成立ないし存続しうるものであるか、を問うものであった。そこでは問題は、ひとしく「議会制貴族主義ともいべき形式」をとっていた18世紀前半のイギリス、オランダ両国のうち、ひとり前者において、それが「すでに民主主義の実質をそなえはじめているばかりか、ますますその方向に進行していった」のは、なにゆえであったか、という問いにおきかえられて、次のような回答が与えられている。「すなわち、オランダの場合、産業構造が、……いわば二重構造に分裂していたために、……都市貴族主導の経済循環と、勤労民衆を基盤として形づくられている経済循環とのあいだに、一致した利害の成立がついに不可能であったのに対して、イギリスの場合には、広範な勤労民衆を基底に全経済が1個の『国民経済』をなしており、そのため農、工、商諸部門間に、社会的な分業と協働にもとづく共同の利害がとにかくも成立しえたからではないか、と」(傍点原文)。

ここで、前提となっている18世紀前半のイギリス議会制度の実質にかんする史実認識のことはさておくとして、いま民主主義の理念にかぎっていえば、恐らく、ホイッグ史観、といって言い過ぎであれば、ロック＝スミスの理念の、「現在における経済史学の研究成果の助けをかり」て精緻化された構図を、ここに読みとつても、それほど不当ではないであろう<sup>26)</sup>。18世紀オランダとの対比で語られているかぎりで見納得的とみえるこの主張も、それを60年安保国会にたいする実践的にかかわりのなかでの発言として聞くときには、氏の慎重な留保にもかかわらず、なおさらそうした判断を免れがたいように思われる。よく知られているように、大塚氏の問題観は、わが国における民主主義の実現を求める実践的関心から、歴史上民主主義を「古典的」に実現した西ヨーロッパなかんずくイギリスの史実のなかに、本質的なものとして見出される政治的・思想(宗教)的・経済的諸事情を、一義的に明晰な映像に構成しつつ把握し、

26) 全くことなつた観点からではあるが、越智氏が「戦後われわれのあいだに流行した歴史観も、広義においては、ウィッグ史学のラチ内に落ちるものである」との指摘を行なっている(前掲訳書「あとがき」)。

そのことによって逆に「前近代」にまといつかれたわが国の現実を批判的に照射しようとするものであった。だが（方法的な問題はいまおくとして）、この場合の核心をなした大塚氏の民主主義理念は、反「前近代」の視角に貫かれたつよい緊張感をたたえたものではあったけれども、「近代」と民主主義との関係の局面では、「国民的な共同利害の形成」とだけ親和的な、そして階級対立の生み出す「利害の分裂」によっては「原理的に困難」ならしめられるようなものとして、構想されていたのである。そこには、資本と賃労働の階級闘争の視角は、——もとよりこの階級対立は事実としては承認されているが、民主主義の理解に内在的にかかわる論理としては——欠け落ちていたのである。このあとの視角は決して、吉岡氏が示唆しているように反封建的な実践的課題がなくなったときからわれわれの問題観の視野に入るべきものなのではない。

こころみにこの大塚氏の民主主義理念を、1920年代から30年代にかけてわが国の変革の課題が初めて実践的に提起された際のそれと、対比されたい。プロレタリアートを主力とし農民を同盟者として闘われるべきブルジョア民主主義的変革、という実践的課題の設定は、封建的・「半」封建的諸関係と民主主義との矛盾だけでなく、すでにみた資本主義社会における民主主義とブルジョア支配との矛盾（ブルジョア側の、民主主義を忌避し形骸化する力と、プロレタリアートを中心とする広汎な大衆の民主主義的要求との矛盾）というこの二重の観点の統一によって貫かれていたのである。この観点はほかならぬ、19世紀のイギリスやフランスのブルジョア側の反民主主義的傾向と闘い、ドイツ・ブルジョア側の旧体制との妥協と闘った際の、マルクスとエンゲルスのそれであった。また20世紀ロシアのブルジョア民主主義的変革を闘った際のレーニンの観点でもあった<sup>27)</sup>。大塚氏の問題観は、たしかに「実践的課題」の広い枠内にあったといってよい。また氏の研究対象が主に移行期におかれていたかぎりでは、その否定面は比較的表面化しにくい事情にあったことも事実である。しか

27) 例えば、マルクス・エンゲルスの観点を援用しつつ戦略設定を行なっているレーニン「民主主義革命における二つの戦術」、『全集』第9巻を見よ。

し、「実践的課題に正しく適合的」であったとはどういみなしがたいのである。むしろこうした一面性と、広く学界にみられたその点の無自覚が、「現実そのものの発展」につれて、問題観の断絶をもたらし、大塚氏らの問題観とともに、民主主義的問題観そのものまでも、著しく雲散霧消させるようになった一因となっている、といったら言い過ぎであろうか。

民主主義は、かつてブルジョアジーにとって階級闘争の自由であった。啓蒙的合理主義の民主主義理念は、虚偽の「共同利害」の創出のうえに、階級闘争を階級調和にすりかえるイデオロギーであった。今や民主主義は、プロレタリアートにとっての階級闘争の自由である。前者から後者までを一貫させつつ第2のものを超越することのできる条件、少なくともその1つは、明確に階級闘争の観点からする、階級的団結権・闘争権・階級闘争の公然たる展開条件としての民主主義の把握であろう。この観点が歴史研究にとってもつ意味は、たんに資本主義の生成期について明白なだけではない。吉岡氏のいわゆる新しい「研究対象」、たとえば労働者階級の運動史ひとつをとり上げても、それが社会主義のための闘争、経済的諸条件のための闘争の歴史であったばかりでなく、まさにそれゆえにこそ上記の意味での民主主義的諸条件獲得のための闘争の歴史でもあった、という一事を想起するだけで、自ずと明らかであろう。この観点は、大塚氏らの問題観をも機械的に否定するものではなく、むしろその一面性を克服しつつ、移行期研究の大きな成果を継承し、しかも近代史・現代史にまで一貫させうる新しい問題観を構築するうえで、欠くことのできない1つの視角ではないだろうか。

実際、戦後思想のうえで、民主主義を「前近代」との対立においてのみとらえ、階級から遊離した「近代的個人」のレベルで自足化し躡躑させる「近代主義」的潮流は、かつてはそれでもなおはっきりと「実践的課題」の広い枠内にあった。しかし、その一部はいまや、いわゆる主体性論を介して、政治的反動の強化と客観的に歩調を合わせつつ、一転して個人の絶対性（いわゆる「人間的なもの」「心情」「主観的動機」等々の重視）の観点から、民主主義をいわゆる



「疎外」のメカニズムとのみとらえて、その「解体」を叫ぶ非合理主義に合流するまでに頽廃をつよめてきている。歴史学のうえでも、階級闘争の事実を否認しつつ、「人間行動」の「適応」理論的把握に立って、「多元的」要因から歴史的「行動のモデル」を、客観的法則から「自由」に、主観的に、「発展段階」の類型に構成するいわゆる「近代化論」<sup>28)</sup>が、バラバラの個別実証の横行のうえに、「仮説」を装いつつ君臨する傾向がつよまろうとしている。こうした事態を前にして、いわば革命的・戦闘的民主主義史観ともいべきものを構築する必要は、10年前より一層緊切なものとなっているといわなければならない。

ホブズボームがイギリス歴史学界に発した問い *Where are British historians going?* にならって、われわれもまた「どこへ向っているのか」を、実践的要請にてらして自問すべき事態に立たされているのである。

28) Cf. e.g. W. W. Rostow, *The Stages of Economic Growth, a non-communist manifesto*, 1960, esp. pp. 145 ff., 木村健康訳, ダイヤモンド社, とくに195ページ以下参照。